

平成28年9月6日
水管理・国土保全局 防災課

台風10号による公共土木施設の被害について、 早期の災害復旧事業の実施に向け本省災害査定官を現地に 派遣します

国土交通省では、台風10号により北海道内など各地で河川や道路などの公共土木施設に大きな被害が発生していることから、早期に災害復旧事業を着手できるよう本省災害査定官を現地に派遣し、災害緊急調査を実施します。

災害緊急調査は、災害査定官が被災箇所の現地へ赴き、災害復旧の迅速化に向け、復旧方針、工法等の技術的支援や助言を行うものです。

※ 調査行程は当日の天候状況等により、変更する可能性もあります。

【災害緊急調査】

○派遣日程：平成28年9月8日（木）～10日（土）

○派遣先：北海道内の被災箇所（詳細は別紙）

○派遣者：国土交通省水管理・国土保全局 防災課

災害査定官 光信 紀彦（みつのぶ のりひこ）

審査係長 石村 靖（いしむら やすし）

問い合わせ先

国土交通省水管理・国土保全局 防災課

災害査定官（事業） 辰野 剛志 （内線35752）

基準係長 中村 一郎 （内線35773）

電話 代表 03-5253-8111

直通 03-5253-8458

FAX 03-5253-1607